

平成2年度
保育所

入所申請書の交付

12月15日(金)から

一 在園児は、保育所で受付 一

▼申請書の交付 12月15日(金)から交付します。

▼申請書の交付場所 ◎現在、入所されている児童は、各保育所で交付します。

◎はじめて入所を希望される方は、市役所児童家庭課で交付します。

▼申請書の受付 ◎保育所に入所中で引き続き入所を希望される方は、現在入所されている保育所で次の指定期日に受け付けます。

平成2年1月11日(木) : 市立第6保育所

1月12日(金) : 市立第5保育所

1月16日(火) : 市立第3保育所

1月17日(水) : 市立第2保育所

1月18日(木) : 市立第4保育所

1月19日(金) : 市立第1保育所

1月22日(月) : 私立あひるが丘保育園

▼入所の基準 保育所へ入所できる乳幼児は、その家庭が次のいずれかの事情にある場合です。

(1)昼間、家庭外で働いている

(2)昼間、家庭内で家事以外の仕事を担っている。

(3)出産前後である。

(4)病気やケガ、又は心身に

保育所	年齢区分	保育数	定員
市立第1保育所 (向日町南山)	6か月以上～3歳未満児	20名	90名
	3歳以上児～6歳未満児	70	
市立第2保育所 (物集女町南条)	6か月以上～3歳未満児	40	150名
	3歳以上児～6歳未満児	110	
市立第3保育所 (森本町裁路)	6か月以上～3歳未満児	40	120名
	3歳以上児～6歳未満児	80	
市立第4保育所 (向日町北山)	6か月以上～3歳未満児	50	150名
	3歳以上児～6歳未満児	100	
市立第5保育所 (寺戸町三ノ坪)	6か月以上～3歳未満児	50	150名
	3歳以上児～6歳未満児	100	
市立第6保育所 (上植野野地田)	6か月以上～3歳未満児	40	120名
	3歳以上児～6歳未満児	80	
私立あひるが丘保育園 (物集女町北ノ口)	6か月以上～3歳未満児	30	90名
	3歳以上児～6歳未満児	60	

ひるが丘保育園 受付時間は、いずれも午後4時～6時です。

なお、指定日に申請できない方は、1月18日(木)、19日(金)、22日(月)に市役所で受け付けます。

※受付時間は、午前9時～正午、午後1時～4時です。

◎はじめて入所を申請される方は、平成2年1月18日(木)、19日(金)、22日(月)に市役所で受け付けます。

これらの基準を備えた方で保育に欠ける程度の高い方から入所を決定します。

なお、保育所の措置定員(344)を超えないよう、保育に欠ける方があるかも知れませんが、世帯員すべてが、障害がある。

(5)長期にわたり病人や心身障害者の世話をしている。

(6)震災、風水害、火災など災害の復旧にあたるにしている。

以上、世帯員すべてが、

んがご了承ください。

▼お問い合わせ 児童家庭課(内線343、344)



平和祈念講演をする黒田 清氏



平和への訴えをする民秋市長

平和行動へ新たな決意

「向日市民平和のつどい」開催

昭和59年11月3日に「世界平和都市宣言」を行ってから、今年で5年目を迎えました。

11月11日には、市民会館で「向日市民平和のつどい」を開催し、平和行動へ決意を新たにしました。

市民会館ホールで開催された「向日市民平和のつどい」には、300人を超える市民が参加しました。

開会にあたり、民秋市長は、「核兵器の廃絶と軍縮を全世界に求めると共に、新しい未来を築くため、自分とは違う考え方の人の存在を認め、平和への決意を新たにし、人類共通の平和を樹立するたため努力しよう」と平和への訴えを行いました。

続いて、「平成時代の生き方」をテーマに、ジャーナリストの黒田清氏が、「自

上水道漏水調査

水道水の有収率向上を図るため、道路に埋設している水道管の漏水調査を行います。

▼調査期間 12月1日(金)～20日(水)

▼調査時間 午前9時～午後5時、午後10時～翌日午前5時

▼調査対象 市内全域の道路の水道管

企業診断 受け付け中

▼対象・資格 常時使用される従業員数が10人以下の法人及び個人であって、次の条件を満たしている方

▼お問い合わせ 水道部施設課(内線232)

人権擁護委員に 濱田 加奈子氏を再任

が再任され、11月15日付で法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員は、市民の権利を擁護し、その相対相手となり、適切な措置を講ずることに努めます。

濱田氏は、1年以上事業を営み、今後も継続して事業を営む方

▼診断内容 財務、店内レアウト、PRの方法等

▼診断料 無料

▼申込み・お問い合わせ 申請書に必要事項を記入の上、12月25日(月)までに経済課(内線336)へ提出してください。先着2企業まで。診断の決定については、後日連絡します。

年末年始 ごみ収集と し尿くみとり

年末年始の可燃物(燃えるごみ)と不燃物(燃えないごみ)の収集及びし尿くみとりの日程は次表のとおりです。

▼ごみ収集について

▼収集日時、場所を守ってください。

▼分別ステーションに不燃物を投入しないでください。

巡回無料法律相談開設

12月1日(金) 午後1時～3時

市役所 市民相談室

京都弁護士会所属弁護士 主催 (財)法律扶助協会

お問い合わせ 秘書広報課 内線251

第41回 人権週間 12月4日～10日

記念講演会 特設人権(法律)相談所

「見て、聞いて、歩いて考えた 『人権とは何か』」

日時 12月12日(火) 午前10時～午後3時

講師 吉田賢作氏 京都新聞社論説委員

場所 市民会館

日時 12月13日(水) 午後1時30分 第3会議室

場所 文化資料館研修室

入場無料

お問い合わせ 秘書広報課 内線251

非常サイレンはこんな時に鳴ります

設置場所は次の日ヶ所です

- 物集女公民館……………第1分団
- 寺戸公民館……………第2分団
- 寺戸区事務所……………第2分団
- 森本公民館……………第3分団
- 第3分団消防車庫……………第3分団
- 鶏冠井公民館……………第4分団
- 上植野公民館……………第5分団
- 向日市農協本所……………第6分団

火災が発生した時など、各分団の消防団員を緊急に出動させる場合、必要に応じて各地域のサイレンを鳴らします。

向日市消防本部・消防団 ☎934-0119